

■町老人福祉センター休館のお知らせ■

5月8日(月)から22日(月)まで、町老人福祉センターの浴室改修等のため、全館休館します。

■新潟県立自然科学館 5月の催し物■

◎サイエンスショー「シャボン玉と遊ぼう」

巨大シャボン玉やシャボン玉のコブラなど、実演を通してシャボン玉の不思議さを紹介します。一日数回実施します。(期間は5月7日(日)まで)

◎プラネタリウム「ペンちゃん」と星空どうぶつえん」
アニメによる物語の中で、美しい春の星空や星座を紹介します。(期間は6月4日(日)まで)

料 金	大人	小・中学生
入館料	510円	310円
入館料+プラネタリウム料	710円	410円

- ▶ 幼児、障害者の方は無料です。プラネタリウムを観覧される場合は、入館料が必要です。
- ▶ 5月の休館日 8日(月)、15日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月)
- ▶ 問い合わせ 新潟県立自然科学館 ☎283-3331
- ▶ ホームページ <http://www.lalanet.gr.jp/nsm/index.html>

■青い鳥郵便葉書を配付■

郵便局では、身体障害者及び知的障害者の福祉に対する国民の理解と認識を更に深めていただくことを目的に、「青い鳥郵便葉書」を販売します(1枚50円)。また、この葉書の一部を、身体に重度の障害(1級または2級)のある方、および重度の知的障害(療育手帳に「A」と標記)のある方で希望される方に、1人につき20枚を無償で差し上げます。

ご希望の方は、当局窓口にて備えてあります用紙に必要事項をご記入の上、身体障害者手帳または療育手帳を提示してお申し出ください(代理の方による申出もできます)。

なお、郵便によりお申出いただくこともできます。この場合は用紙(適宜の用紙も可)にご本人の手帳番号、級別、住所、氏名を記入の上、住所の配達を受け持つ郵便局へ郵送してください。

受付期間は5月31日(水)までです。葉書がすべて配付、販売され、なくなる場合があります。ご了承ください。詳しくは、横越郵便局(☎385-2000)へお尋ねください。

救急車出動状況

◆3月の出動状況 25 (56)

主な出動原因

- 交通事故 3 (4)
- 一般負傷 4 (10)
- 急病 18 (41)
- その他 0 (1)

()は平成12年1月以降の累計

「なんでも相談」
のご利用を
5月20日(土)
午前9時～午後4時
役場町長室

■国民年金には保険料の免除制度があります■

国民年金の第1号被保険者(自営業者とその配偶者や学生など)は、みんなが定額の保険料を納めることになっています。

長い人生の間には、経済的な理由などで、どうしても保険料が納められないこともあります。

そんなときのために国民年金には「法定免除」と「申請免除」、2種類の保険料免除制度があります。

◆法定免除とは

- ・生活保護法による生活扶助を受けている方
 - ・障害基礎年金を受けている方
- 該当する方は、国民年金担当窓口へ届け出れば免除されます。

◆申請免除とは

- ・所得の少ない人や病気やケガなどで経済的に納付が困難な方
 - ・納付が困難な特別の理由のある方
- 申請して承認されると免除されます。どうしても納められないときには、そのままにしないで国民年金担当窓口にご相談ください。

国民年金は、20歳から60歳までの40年間加入し保険料を納めなければなりません。

この間、経済的な事情などでどうしても保険料を納められない場合もあります。納められないからといってそのままにしておくと、将来の老齢年金やイザというときの障害年金や遺族年金がもらえない場合があります。

そのようなときのために、国民年金には「保険料の免除制度」があります。

どうしても保険料を納めるのが困難なときは、早めに国民年金担当窓口(町民生活課)にご相談ください。

◆学生納付特例申請書を提出された方へ

学生納付特例が承認された期間は、次のような取り扱いになります。

- ◎ 将来の老齢基礎年金の、年金を受けるために必要な期間としては算入されますが、年金額には反映されません。
- ◎ 学生納付特例期間中の病気やケガで、障害が残ったときや亡くなったときは、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。
- ◎ 10年以内であれば保険料を納めなおす(追納)ことができます。追納すると、通常に納付したときと同じ取り扱いになります。

5月の納税等

固定資産税	1期
軽自動車税	全期
国民年金保険料	5月期
下水道受益者負担金	1期



■国税専門官採用試験■

- ▶ 受験資格 昭和48年4月2日～54年4月1日生まれの方
- ▶ 試験の程度 大学卒業程度
- ▶ 試験日 一次試験 6月17日
- ▶ 申込期間 郵送・窓口申込の場合とも5月11日まで。
- ▶ 問い合わせ 関東信越国税局人事第二課 ☎048-600-3111 (〒330-9719 埼玉県与野市大字上落合2-11)、または新潟税務署 ☎229-2151

■市制50周年記念大相撲夏巡業新津場所■

大相撲夏巡業が新津にやってきます。皆さんで応援に行きませんか。あの横綱大関の迫力ある生の相撲をご観覧ください。

- ▶ 開催日 8月7日(月)・8日(火)
- ▶ 場所 新津市市民会館大ホール
- ▶ 事前予約

たまり席	1席	14,000円
ます席	1ます(4席)	44,000円
特別いす席	1席	7,500円

 相撲土産(相撲グッズ・弁当・飲み物) 3,150円、5,250円

▶ 予約方法 5月14日(日)折り込み新聞チラシの申込書に記入の上ご投函ください。

電話でも受け付けています。(電話FAXでの受付は22日から) ☎0250-22-0916 FAX 0250-22-9616 (新津市生涯学習課内) ※FAXの場合は住所・氏名・電話番号・ご希望の日・席の枚数・相撲土産の必要数を必ず記入願います。(土日祝日除く)

■信濃川下流水防演習開催■

梅雨・台風期を前にもう一度みなさんで水防活動の重要性を考えてみませんか。建設省北陸地方建設局、新潟県、白根市、信濃川下流水防連絡会の主催により水防演習を行います。演習の参加者が1,000人を越える大規模演習です。

- ▶ 日時 5月27日(土)午前8時30分～12時30分(小雨決行)
- ▶ 場所 白根市赤浜地先(臼井橋下流左岸河川敷)
- ▶ 内容 各市町村による水防工法実演、避難訓練、人命救助訓練、防災情報訓練

当日の演習内容はインターネット、FM新津(午前10時～12時)により配信します。

■新潟大学法学部 法律相談部 無料法律相談会■

相談会を開く前に、事前に電話で相談内容を受け付けます。

- ◎ 電話受付
 - ▶ 日時 6月4日(日)・5日(月) 午後1時～7時
 - ▶ 内容 係争中の事件を除く民事事件(賃貸借、土地関係、離婚、相続など)
 - ▶ 受付電話番号 263-4760、263-9943
- ◎ 無料相談会
 - ▶ 日時 6月18日(日) 午前10時～午後5時
 - ▶ 場所 新潟大学五十嵐キャンパス 法文棟
- ◎ 問い合わせ 小林俊造 ☎263-4760

■心配ごと相談所■

- ▶ 会場 老人福祉センター
- ▶ 時間 午後1時～4時
- ▶ 相談日と相談内容

5月7日(日)	行政相談
5月11日(木)	法律相談
5月16日(火)	教育相談
5月21日(日)	法律相談
6月1日(木)	教育相談
- ▶ 相談は無料で秘密は固く守られます。

■分譲住宅等募集のごあんない■

新潟県住宅供給公社では横越第2団地(横越町川根町5丁目)で分譲住宅及び分譲宅地の募集を行います。

- ▶ 募集期間 6月5日(月)～6月14日(水)
- ▶ 募集区分 建売住宅 1戸
分譲宅地 9区画
- ▶ 問い合わせ 役場建設企業課 ☎385-2111
または県住宅供給公社販売課 ☎285-6111

—県からのお知らせ— ■介護保険料の徴収について■

40歳以上の方は介護保険に加入します。40歳から介護保険料を納めて頂き、介護保険制度を支える人となります。

40歳から65歳までの方は、今までの健康保険の保険料とあわせて介護保険の保険料を納めて頂くことになり、4月からの健康保険料には介護保険料が含まれます。

今までの健康保険料と同様に、介護保険料も原則として事業主の方に半額を負担して頂くこととなります。

■自動車税納期限は5月31日です■

自動車税の納期限は5月31日(水)です。忘れずに納税しましょう。

また、自動車を下取りまたは譲渡したときは、名義変更の手続きを、車検切れの自動車をお持ちの方は廃車の手続きを早めに行ってください。新潟県新津財務事務所

■クレジット・サラ金・商エローン110番■

借金返済でお悩みの方、新潟県青年司法書士協議会が電話での相談をお受けし、法律的なアドバイスをいたします。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

- ▶ 日時 6月11日(日)午前10時～午後4時
- ▶ 電話番号 228-1600(当日限り)